

平成26年度第1回高等学校入学者選抜審議会専門委員会 記録

平成26年9月4日(木) 10:00~12:00

行政庁舎1802会議室

<専門委員>

青木 栄一委員, 菅原 義明委員, 八巻 賢一委員, 加藤 順一委員, 阿部 恒幸委員
(欠席: 高城 裕行委員)

<県教育委員会>

山内 明樹高校教育課長

(配付資料の確認)
(開会)
(委嘱状・辞令交付)
(県教委関係出席者紹介)
(座長の確認)
(座長挨拶)
(進行の交代)

審議(青木座長進行開始)

座長	最初に、この会の公開・非公開の確認をさせていただく。審議(3)の「新入試制度の定着に向けての改善の方向性」次第を見ていただきたいと思う。これについては、情報公開条例第8条非公開情報が含まれる事項について審議する場合又は公開することにより公正・円滑な審議に支障が生じる場合に当たると考える。従って、審議(1),(2)については公開、審議(3)については非公開としたいと思うがいかがか。
	(異議なし)
座長	それでは、審議(3)については、非公開とする。 報道関係者・傍聴者の皆さまには大変恐縮ではあるが、審議(2)が終わったら、御退席いただくようお願いする。
座長	それでは(1)「平成28年度宮城県立高等学校入学者選抜について」の審議に入る。事務局より説明願う。
事務局	(資料の説明)
座長	それでは、事務局の説明を参考に、今から15分程度をめどに議論を進めていきたいと思う。最初にただ今の説明についての質問、意見、確認事項等があれば、お願いする。
加藤委員	一つ確認させていただきたい。私は去年も立場上この専門委員会に入っていた。昨年は、選抜日程については入選審本体の方で議論した。この専門委員会の中ではこの話題は出ていなかった。今回この場に提議されたことについては何か理由があるのか。
高校教育	昨年は、選抜日程についてこの場では触れていなかった。ただ先日開かれた

課長	審議会の中で、今年はそれぞれの立場からたくさんの意見を頂戴した中で、事務局として原案を作成する際、本日改めて各委員の方々から意見を伺って、その上で原案を作成したいと考えたため、今日この形を取ったところである。
座長	他いかがか。
高校教育課長	日程等は、先ほど事務局から説明があったとおり、事務処理を確実に行うことであるとか、準備を確実にしたい、事務手続の期間を充分に取りたい、あるいは、受験生の立場からすれば、前期選抜の発表後、後期選抜までの出願の期間を1日でも長くとれないかなど、そういったところに配慮したものになっている。平成27年度との比較で見ただくと、ちょうど6ページに、前期選抜の出願から発表までのところが6日間から8日間に、さらに、前期選抜の発表から後期選抜の出願までが8日間から10日間に長くなっている。さらに後期選抜のところを見ると、その期間については昨年と変わっていないが、今年は曜日配列の関係から、3月の1週目に行っていた後期選抜が2週目に、合格発表が、2週目から3週目にずれ込むということになっている。この期間には並行して、例えば在校生に対する指導であるとか、具体的には中学校、高校の卒業式が控えていたり、他の要因もある。その様な観点なども含めて、改めて今回示した案についてそれぞれの委員の立場から意見をいただき、それを踏まえて事務局で審議会に向けて、原案作成に生かしていきたい。是非、意見を頂戴したい。
座長	専門委員会の組織自体がはっきり明文化されているわけではない。親委員会と言われる審議会との関係で、ここで結論を出して提出するわけではない。事務局の考えとしては、審議の原案もしくは参考資料を作るに当たっての意見聴取の場を可能な限り作りたい。その1つであるという位置づけである。 審議関係資料の7ページを先ほど紹介してもらったが、詳しいものではなかった。改めて紹介をお願いします。
事務局	(7ページ説明)
座長	第1回の審議会での内容をまとめてもらった。改めて補足する意見があるか。まず、選抜日程についての(2)の前期選抜日程についてだが、本日はないが私立高校からの意見である。後期選抜日程についての1つ目は私立高校からの意見だが、2つ目は中学校からだと思う。菅原委員、八巻委員いかがか。
菅原委員	申し上げたとおりだが、「厳しい」というのは言葉として誤解がある。県内各地区の状況について正式にアンケートを取ったわけではないが、各地区の状況を聞くと、保護者が就労しているので、卒業式の土曜日開催が多くなって来ていることは事実である。富谷地区のように、地域によっては平日開催もある。土曜日開催が広く行われていることと、3月11日の鎮魂の日は、地区によっては休業日、あるいは午前授業にして午後追悼のセレモニーを行うところもある。11日がここにあることで若干難しい部分がある。いずれにせよ3日間を生徒の実情に即して考えると、入試ということで頭の中がいっぱいの生徒を、例えば卒業式の練習、それから奉仕活動、思い出作りなどの様なことで3日間も不要ではないかという声があがったことも事実である。生徒が問題を起こすということではなくて、生徒のモチベーションと実際面を考えた時にはこの様なこともありえる。
座長	実務のところでは承知していなかった部分もあるので、もう少し教えて欲しい。

	シミュレーションの表でいくと、どのあたりに卒業式があるということになるのか。
高校教育課長	平成27年度入試の実績で言うと、3月7日が多いという理解で良いのか。平成28年度入試では発表前の土曜日は12日になり、前日が鎮魂の日で、そうすると、準備等のことを考えるとなかなかこの日の設定が難しいという話だと思う。
菅原委員	これまでは5ページの表を見るとわかるように、木曜日に入試の実施が多かった。そうすると、金曜日に入試の反省と卒業式の練習を行い、奉仕活動等を行い、さあ土曜日に旅立っていこうと行ってきたのが一般的である。
座長	平成28年の案の(1)では、火曜日実施である。そうすると、9日、10日、11日が登校日になり、12日に卒業式になるということか。
八巻委員	同じ中学校の立場で。仙台市は鎮魂の日を休業日していない。これは地区で鎮魂の日を休業日とした場合、仮に12日土曜日を卒業式とすると、前日の11日を休みのままとするのか。
菅原委員	これは例えば、石巻市とか東松島市、女川町の状況なので、私からは申し上げられない。おそらくは、それぞれの考えがあると思うが、卒業式のためにそれを動かすということは考えづらいと思う。地域住民、被災のことを考えれば、臨時休業日である11日の鎮魂の日を、12日に卒業式があるため出校日とするということは考えにくい。
高校教育課長	5ページの表を見ると、学力検査と合格発表の日が記載されている。例えば、学力検査であれば平成17年度は3月9日、平成18年度であれば8日、その後は7日、6日、5日、4日となり、また9日に戻る。これは曜日配列の関係である。どうしても6年や7年の周期で回っていくわけである。かつてこの時期に行ったことはある。ただその当時には鎮魂の日はなかった。今回鎮魂の日がある中で一番日程的に苦しい年に当たっている。その様な中で、どのように判断すれば良いかということになる。実は、今日あえてこの場でもう一度このことについて話をすることにしたのはこの部分についてである。前回の話し合いでは、前期選抜の日程については特に異論は無かったと理解している。その様な中で、案1、案2、案3と示しながら、後期選抜の日程についてはすべて同じ案になっている。つまり事務局でいろいろな観点から考えるが、これ以上動かせないというところがあり、この提案となっている。ただその様な中でも中学校、高等学校それぞれの立場から前回多くの意見があったので、修正をする上で今日改めて意見をいただければということでの提案である。
座長	今の話のとおり、検討の方向性、検討する際に考えなければいけないこととしての案内があった。7ページの資料では高校側にとってはどうなのか。加藤委員いかがか。
加藤委員	現場の立場から言うと、入試を円滑に行うことを考えれば、火曜日の実施には厳しさがある。会場の設営、問題の仕分けをきちんとしてという流れを考えると、水曜日もしくは木曜日実施の方がその週の中で、土日を挟まずに円滑に準備ができるということは間違いない。そこで、審議委員会の席では水曜日実施にできないかとお話をした。このことは本当に非常に難しい問題で、下げると後期選抜の発表から第二次の募集までの期間等の影響があるし、前回審議会

でもあったように、私立学校側からしてみれば入学者が確定する時期がずれ込みかねないという話もある。非常に難しい。公立高校の立場では水曜日に実施し、日程を1日下げられないかということをお願いとしてはあるが、難しい問題だと思う。

座長 いろいろ意見はあると思うが、他の審議事項もあるのであと5分くらいにしたい。私なりに意見を聞いていると、いくつかの柱がある。3月11日の鎮魂の日が宮城県では設定されており、鎮魂の趣旨は当然私たちは共有している。そのことと高校入試という実務をどうすり合わせるかということである。教育論からも議論は可能であるし、鎮魂という趣旨からも議論は可能である。休校日にする、しないというのは市町村教育委員会の判断である。このあたりの状況を場合によっては県教育委員会で把握すると、議論がより具体的になるかと思う。県の入試は全県一律の日程なので、市町村教育委員会の状況がそれぞれ違っても、すり合わせは難しいかもしれないが、情報収集としてお願いする。それから、中学校の卒業式の土曜日開催についても、場合によっては地域によって違うかもしれないので、どういう状況なのかということも知りたいと思う。また、教育論から言うと、学力検査後から卒業式までの3日間に登校させることは合格発表前の落ち着かない時期ということである。学校に登校しても、その落ち着かなさが緩和されるような取り組みが中学校としてできうるのかということも議論の余地があると思う。それから、高校側の実務は(2)の審議にも関わってくる。高校側は入試を実施しかつ採点をし、合否判定をするという一連の負荷がかかってくるので、火曜日実施が難しいということが議事録等に残っていくことは重要であると思う。中学校の委員に伺うが、中学校の実務面で曜日で制約されることはあるか。

菅原委員 何曜日だから都合が良い、悪いということは実務的な面からはない。先ほどの私の意見に補足すれば、木曜日開催を希望しているのではなくて、鎮魂の日が休業日のところと出校日のところがある。鎮魂の日はその趣旨から独自に動かすわけにはいかない。高校での水曜日実施という話があったとおり、中学校も水曜日実施にしてもらおうと、先ほど言った部分がクリアされる。木曜日が卒業式の練習と思い出作り。11日は鎮魂の日で休業日であったり、学校で追悼のセレモニーがメインで卒業式の練習があったりする。2日間あればということで、水曜日実施にならないだろうかという声が昨日多く出たところである。

高校教育課長 現実のカレンダーを前にして考えて平成28年度を見た場合、卒業式の土曜日開催が多くなってきている中で、土曜日に中学校で卒業式を行いたいと考えたと、5日に行くという場合や、更に1週下げて19日に行くということは可能性としてあり得るということか。5日はだいぶ早い感じがするし、19日はいささか遅い感じがする。

菅原委員 5日に卒業式を行い、その後に後期選抜に臨むパターンか。

高校教育課長 それに併せて入試の日も前に上げなければならない。卒業式を設定する日であるが、曜日としては土曜日開催が良いが、5日というのはあまりにも早い感じがする。19日は入試日程によらずあまりにも遅い感じがする。そのあたりについては現実的にはどうなのか。曜日の話は大変よくわかる話だった。

八巻委員 日程で一番望ましいのは3月10日前後。それが中学校としては一番望ましい。前回の入選審でもお話しした。高校でも同じだと思うが、必要な授業時数確保が当然求められる。3年生の年間の総授業時数1,015時間を確保した

上で卒業させなければいけない。そうすると、1日でも2日でも遅い方が良いというのが中学校の本音の部分である。授業時数確保のために最近どのような状況が発生しているかという、夏休みを授業日として設定している。学校によるが1、2年生は休みだが、3年生は授業日としている学校が増えてきている。先ほど高校側の意見で、8日を1日ずらして9日水曜日が望ましいという意見があったが、中学校としてもそれは全く同じである。ただそれに関連して、1つ高校側の事情について質問したい。平成26年度までは後期選抜から発表までが中5日でずっと行われていた。これが27年度は中6日で1日延長されている。このシミュレーションの28年度は中6日になっている。中5日から中6日に1日あいだを多く取った事情は何か。

高校教育
課長

平成28年度のシミュレーションを行うにあたって、前提としたところによることが大きい。安全確実な入試の実施ということで1日長く取ったものである。話のとおり、平成26年度まではずっと中5日であった。それが平成27年度から入試処理期間を1日多く取ることによって、間違いの無い入試を遂行するために中6日としたものである。前期選抜は始めて間がないわけで、当初は初めて行う入試ということで、不測の事態に備えて1週間程度日程を取っていた。それが2年目から後期選抜と併せて中6日とした。ただ、平成28年度は中8日に延ばしているが、これは昨年来いろいろと入試に関する不手際が本県、あるいは他県で続いている中で、事後処理期間、特に採点期間を充分にとれるようにということで長くした。後期選抜についても同様に長くすることを検討したが、資料にあるとおりのスケジュールで延ばすことができなかったという事情である。

八巻委員

もう一つ。合格発表が火曜日にあるが、月曜日の合格発表というのは過去にあったのか、あるいは現実的に可能か。

高校教育
課長

現実的には、月曜日発表は平成17年度以降はない。

加藤委員

やはり情報管理の立場から言うと、週末を挟んで可否の審議が前にあって、その情報を抱えて週末を迎えるということは、あまりしたくないというのが校長の本音である。厳重に管理はするが、できるだけ可否の決定、発表事務は日をおかずに、きちっと行うほうがミスを防ぐことができる。個人的な見解になるかもしれないが、採点業務と選考業務の間にワンクッション土日を挟むようだと、いろいろな不測の事態や点検に学校側の裁量がきく部分があるのだが、月曜日発表はちょっと怖いというのが本音である。

座長

実務上の都合というものが、日程に対してかなり重要なファクターになっているということになる。先ほど保護者の就労が非常に増えているので、卒業式の土曜日開催が一般化してきているという意見もあった。社会や保護者、学校関係者が変化している中で、例えば曜日を固定するというのはどうかということも充分あり得る。前回の審議会での主な意見の日程全体についてということで、例えがいかは別として、最近地域のお祭りも曜日を固定にして週末に行っているところもあるので、社会の動向に会わせてむしろ何らかの方針で固定することも十分検討の余地がある。当面は平成28年度の入試日程を決めることがミッションなので、それに関して今意見を伺ったということになる。

高校教育
課長

この件に関してはここまでということで良いかと思う。最後に座長がまとめたように、曜日ではなくて日にちを固定するという件については、前回加藤委

員から意見を伺った。これについては、(3)の今後の入試の改善に向けての方向性というところで、将来的な課題として改めて議論し、次年度については、これまでの意見を踏まえて事務局で原案を作成したい。

座長 次に(2)の「入学者選抜の公平・公正かつ正確な実施に向けて」の審議に入りたい。事務局より説明願う。

事務局 (資料の説明)

座長 それでは、ただいまの事務局の説明を参考に、今から15分程度をめどに議論を進めていきたいと思う。審議資料(2)について質問や確認したいことがあったら出して欲しい。高校入試ということなので、加藤委員補足があるか。

加藤委員 正直言ってこのことが専門委員会に出てくることに戸惑いがある。もう一つは昨日の読売新聞にこの件が載っていた。校長の立場で記事を見ると、「えっ」という感想が正直なところ。当然一番上の公平・公正・正確にというのは揺るがない。絶対そうではなくてはいけないし、そうしなくてはならないので、現場にとってもものすごい大きなものとして共有している。同時に、是非校長の立場からお願いしたいことは、入試事務について各校から入試が終わった時点で文書等で高校教育課に報告をしているが、実際の採点の業務にあたっている教務主任クラスから、現場として何が課題であるかという聞き取りを是非複数回行っていただくとありがたい。校長がこうだからということでは動けない。教員が感じている様々なものがあるので、そのやりとりを入試説明会等で充実させて欲しい。「平成26年度改善点(実施状況)」とあるが、これは他県の方があって、押し迫ったところで各学校に指示が来て実施したが、そうしたことでどのような良さがあり、またどういう課題があり、宮城県としてはこういう状況があり、こうしていきたいところを、現場で実際に採点業務に当たる者たちにとって、納得できるわかりやすい形で示すことを校長としてお願いする。公平・公正・正確ということについて疑念を持つ教員はいない。教員も間違いがあってもいいということでは本当に一生懸命行っている。

座長 実務の負荷がかかるということである。課長又は加藤委員に伺う。採点業務は土日にもかかったり、夜間になったりすると思うが、それは超過勤務や休日出勤手当の対象になるのか。

高校教育課長 まず最初に、今回この場で話題にしていることはすぐわかないのではないかといいことだが、提案の考え方としては(1)と同じである。本県も含めてここ数年来入試の不手際が続いていることがあり、入試を主管する教育委員会の責任で、防止策なり改善策を講じていく必要がある。その中で、他県の方況を情報収集しながら、現時点でまとめたものがこの内容である。そのことについてこの機会に委員の方々もこの内容について理解いただくとともに、併せてこんな点を考えてみてはという意見をいただきたいと思い、この場に審議(2)として上程した。
勤務に関しては、多くの学校では土日や祝日は採点業務を行わず、平日だけで終わらせていると思う。ただ、入試の日程の関係でどうしても土日を挟んで月曜日まで持ち越したくないという理由で、土曜日もしくは日曜日に採点業務の一部を行う場合もあると思うが、その場合には勤務を振り変えるということに対応しているのが一般的である。

座長 私の質問の趣旨はコストがどれくらいかということである。入試も含めて金銭的なコストが掛かるよりは、掛からない方が良くだろうということと、後は業務

量である。教員のメンタルヘルスやワークライフバランスを考えれば、当然その点も観点として重要である。

審議事項に入れるかどうかという部分があるが、高校教育課長の説明にあったとおり、広く意見を出してそれを審議会の参考にしようという趣旨である。この点に関して、中学校側から特に実務上あるいは教育論からの意見や実体的なものはあるか。

菅原委員 これについてはすべての情報を把握しているわけではない。中学校で勤務してきて、高校入試の採点業務、可否の判定については信頼関係に基づいて行われてきているので、その件について生徒や保護者等に説明したことはない。厳正に行われているものであり、その結果を生徒も保護者も粛々と受け止めている。中には進路指導についての質問はあるが、採点そのもの、可否そのものについての中学校への質問は私が知る限りはない。

八巻委員 中学校側と高校側の相互の信頼関係で成り立っている部分もある。中学校から提出する調査書、数字的な部分、内容的な部分を高校側から信頼してもらっている前提で出している。生徒の受験結果、可否に関してもまさしく公平・公正・正確に採点した結果だと中学校側、保護者含めてその様に受け止めている。ただ、高校側の事情で、最近の学力の質の問題、思考力、表現力等いわゆる応用力を試す問題が増えてくると、どうしても採点が非常に難しくなっている部分があるのではないかと推測する。採点基準は共通理解がなされていると思うが、人によってあるいは学校によって点数が違うということは、制度につながる問題なので、問題作成あるいは採点基準の明確化についてはよろしくお願ひする。

座長 この間の（１）、（２）の議論を踏まえて、阿部委員いかがか。

阿部委員 質問が１つ。２つ目の○の平成２６年度の改善点①だが、これは私の認識では従前からこうだったという認識だが、何か大きく変わったという認識でここに記載されているのか。

高校教育課長 本県においては、入試事務処理期間において、その中の必要な日数を管理規則に則って休業日にすることができる。各高校は事前に何日程度休業にするかを届け出て、それに沿って行ってきたという点においては変わっていない。ただ、入試処理期間がすべて休業日になっているのではなくて、多くの学校においては主に採点処理の期間、あるいは可否の判定会議を行う日を一般の方、部外者を立ち入り禁止とする期間だけを、おそらく休業日とする場合が多かったと思う。その様な中で、例えば採点が２日間にまたがる場合、全員であたるような初日の部分については休業日とするが、実技の審査などを行う２日目の午前中については生徒を登校させていたというようなことがあった。今後については、いわゆる入試の採点等の処理に掛かる部分については確実に休業日として、職員は採点業務に専念できる環境をできるだけ作りたいという趣旨である。内容としてはこれまで行ってきたものと変わらないが、それをより確実に徹底したいという趣旨である。

阿部委員 私はこのことをここに記載することに違和感がある。逆の意味で取るのではないか。今まで並行して行ってきたという逆の意味に取られる。これまでも採点に専念してきたという意味ではあえて記載しない方が良い。

高校教育 他都道府県の例で恐縮だが、東京都は授業日という扱いで行っていて、授業

課長	と並行しながら空いている時間に採点の一部を行う例などもあったと聞いている。その様なことが過密な日程などもある、ミスは遠因になっているのではないかと指摘もあつた。本県については、その様な状況はなく休業日として行っているわけだが、今後更に徹底していききたいという趣旨である。
座長	私から確認をしたい。ここでいう休業日とは教職員にとっては出勤日で学校としては生徒が登校しない日という意味の休業日という意味か。
高校教育課長	いわゆる自宅学習日で、生徒は自宅で学習する日である。
座長	入試関係はもちろん私も大学の教員として大学入試に関わるわけだが、ミスがあつてはいけない。生徒の人生を左右する。ただ、実務に携わる人間としては計画をきちんとしておくということ、あつてはいけないと言われても、ミスがあつた時にどう対応するかという危機管理的な観点で仕組みとしてそろえておく。これしかできない。後は実務上しっかりやるというところ。覚悟の問題を現場、実務の世界に下ろされてしまうと確実に萎縮効果が発生する。負荷が非常に掛かる。仕組みでとにかく対応することではないかと思う。その観点では、阿部委員が話したとおり、改善点でこれまでも仕組みとして充分に行ってきたこともあるが、今後更に改善するところもある。このあたりを整理し、またこの資料を作っていただきたい。 先ほど加藤委員が話した、聞き取りを校長だけではなくて、もう少し採点の実務に関わっている人からも聞いて欲しいということだが。
加藤委員	平成26年度入試において、採点の3審を必ず行うとか様々な採点方法の統一などの話を受けて、学校からの意見は報告しているが、いろいろな場を通じて、この様にするともっと現場は余裕を持って仕事ができるのか、この様な形でやれるのではないかとこのところの風通しの良さを、少し意識をしてもらえればと思う。入試なので情報開示等の問題があるにしても、作業面等では校長が感じとっているものと教頭の見方、教務主任の見方に違いがあるので、説明会等でその様なところのくみ上げとかを今後は是非、工夫してもらいたい。
座長	八巻委員から指摘があつた高校入試の問題自体が変化してきて、記号だけではなくて論述が増えてきているので、採点への負荷があるのではないかとこのことだが、加藤委員いかがか。
加藤委員	これは間違いなくある。言語活動が重視され、記号とか単に単語を書かせるだけではないような問題ということで、ここ数年行われている。採点者を見ても記述式の問題をどう採点していくか、問題を見て採点基準を決めるところまでで場合によっては採点日の午前中が全部つぶれる、もっと掛かる場合もある。実際の採点業務に入るまでの前段階の検討に時間が掛かって、またスタートしても、これで大丈夫かという見直しにかかっているの、感覚的には数年前、10年くらい前に比べれば、記述の問題も含めて倍の時間は見なければならぬような印象を校長としては持っている。以前であれば1日で大体目処が立つと思つていたことが、2日間きっちり見て、1審の終わり、2審の終わりというところで、今日はここまでという仕切りをしないといけないというのが現場の校長としては思っている。
座長	実務に変化があるということなので、高校入試の日程でこれまでどおりの前提条件で議論をしているが、高校入試の実務の変化が日程とどのようにスムー

ズに関連していくか、あまりハレーションが起きないようにするには、中長期的に言えば日程全体について検討する際に、実務上の負荷がどのくらい今あるのかということ、10年前とは違っていることは検討の課題の1つの柱になる。先ほど申し上げた15分になった。特にこれ以上意見が無ければ、この部分の審議は閉じる。

いろいろと意見をいただき感謝申し上げます。平成27年度入学者選抜における採点方法等については、事務局でさらに吟味し、入学者選抜の公正・公平かつ正確な実施をお願いします。これについての審議は以上とする。

冒頭はかったとおり審議事項(3)については非公開となる。これは昨年度と非公開とする考え方は同じである。(1),(2)は可能な限り公開をするという趣旨でこのように区別をした。ここで休憩を取る。休憩時間を5分とし、11時再開とする。

(休憩)

※ 審議事項(3)は非公開で審議を行ったため、以下は、記録概要としてまとめたものである。

- 座長 再開する。
(3)「新入試制度の定着に向けての改善の方向性」についての審議に入る。
事務局より説明をお願いします。
- 事務局 (資料の説明)
- 座長 それでは、事務局の説明を参考に、(3)について議論を進めていきたいと思う。ただ今の説明についての質問、意見、確認事項等があったら、お願いします。
- 高校教育課長 (4)のところが「引き続き」とあるように去年からの積み残しの部分である。この内容を確認願う。確かに、これから検討しなければならないところだと共通認識を持っていただきたい。その上で内容を読んでわからないところがあれば質問していただきたい。併せて、これ以外にも検討したいものがあれば出していただきたい。まず、(4)の検討事項に意見をいただきたい。
- 座長 先ほどの事務局からの説明では3つ意見が欲しいということである。「前期選抜における出願条件の設定と主体的な進路選択」は推薦入試に変わる入試制度として導入された前期選抜のことである。高校側が提示するものであり、中学校側としていろいろな意見があるだろうし、高校側としてもどういう設定をするかということもある。
- 高校教育課長 その前に少しだけ説明したい。これは去年からの引き継ぎ事項である。「出願条件の項目、対象、基準等については引き続き検討が必要」であると、そのときの主な意見の記録が残っている。主な意見として、中学校側からだと思うが、「出願できる条件があまりにも多岐にわたっているの、学校管理下の活動のみに統一すべきではないか」というもの。つまり、部活動ではない少年団とか様々な活動も全部入ってくる。何らかの統一が必要ではないかという意見。また、「出願できる条件の基準については種目によってばらつきがある。公平性に欠けるのではないか」というもの。若干の整理が必要ではないかということも。それに対して高校側からは、どちらかといえば生徒のいいところをできるだけ広く見てあげた

いので、管理下、管理下外、個人種目、団体種目それぞれあるが、できるだけ広く情報を取ってその上で判断したい。これが高校側の立場である。

座長 入学者選抜一覧【決定版】から、仙台第一高校の具体例でということなのか確認していきたい。10ページである。出願できる条件が中央左にある。ここでは、例えば「1 部活動において県大会または県コンクールに出場した生徒」については、中学校側でも把握がしやすい。他はいかがか。例えば「4 スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動」については判断に中学校としては迷うということになるのか。ただ、高校側としてはこれは学校が関係しての活動として提示しているのかと思うが。

委員 出願できる条件は非常に難しい点がある。出願できる条件をできるだけ合致するものを設定することで受けさせるという方向で考えるか、出願者を限定していくかというところで高校サイドの立場が分かれていると思う。そこを検討していくこと、継続的に見ていくことが非常に大事である。

座長 仕組みの確認だが、出願できる条件の設定は高校の裁量の範囲で、制度設計の段階のことを伺いたい、どのくらいの幅があるという想定だったのか。

高校教育課長 幅というところまでの想定はしていないが、今回の入試はいわゆる推薦入試に代わる特色化選抜と言われるものである。特色化選抜においては学校側にも責任があり、特色ある魅力ある学校づくりを進めていくところがある。その様な中で各学校が求める期待する生徒像に応じて、今回の基準を学校ごとに定めている。ある意味学校裁量幅を拡大した部分である。県が一つの基準を定めてそれに則って行うのではなく、ここは学校に任せるから学校の裁量でやりなさいということである。相当の広がりを持つだろうということは予想していた。

座長 ガイドラインは無いのか。

高校教育課長 無い。評定はいくつからいくつまでにするというのはいない。

座長 上限値も下限値も無いということか。

高校教育課長 5段階評定の基準も4点台の後半に設定するところから、2.5くらいを設定しているところもある。

座長 幅があるということである。入学者選抜一覧のローマ数字のiのページを見ると、出願できる要件として『志望する高等学校が事前に公表する「出願できる条件」を満たす生徒が出願できます。』と書いてある。これをよく見れば、高校がやや絞った条件を出せば、問題になっている前期選抜でたくさん生徒が落ちるということも減る。ただ、多くの高校が出願できる条件を抽象的、あるいはやや幅広になっているということであれば、どんどん受験しなさいということにもなる。このあたりの制度設計の段階のことをいうと、どういう構想だったのか。たくさん受験しに来るとのことと、推薦入試から変わるけれどもある程度基準をきっちりさせ、中学校の校長先生からのフィルターが掛からずとも受験できるということの2つを両立できるということだったのかと思うが。

高校教育課長 当然今回の制度改正のねらいには、目標は受験機会の拡大というものがある。推薦入試時代よりは当然受験者が増えるという想定はしていた。また、そうなる

ような制度の作り方をしていたと思っている。

座長 中学校側は制度が立ち上がる時にどのような理解だったか。

委員 今回の出願条件は、従前の推薦入試において中学校がかけていたフィルターが表に出てきたということである。そういうとらえ方ができる。

高校教育課長 評定については推薦入試時代の実績も参考にしながら、各学校が適切に定めている。

委員 この話は前の制度の推薦入試では、中学校の推薦によってある程度絞っていたものである。中学校側に預けられているということで、中学校の校長の負担があり、基本的には拡大しようという方向で見直しの一部が始まっている。究極は誰でも受けられるということである。定員の一部を切り取っているのが当然高倍率になる。その様な時には、先ほど座長が話したようなハレーションという部分を、今度は実施側では当然懸念することになる。受験機会を拡大する一方で条件を設定するとなると、折り合いをつけなければならない。ハードルを下げるということになるが、ハードルの下げ方には2つある。1つはハードルをたくさん用意する。越えられる場所をたくさん用意するという緩和の仕方。それから、高さを下げる。大きく分けて2つに分かれてくる。ただ、実際に行ってみると、拡大が望まれていたものが、別の理由でいかなものかという風潮になってきた。あるいは、前期選抜の定員を今回拡大したが、それについても当初は推薦入試が合格のための1つの手段になってしまって、中学校で合格後の指導にも苦慮するということが、定員を絞りましょうといったところがまた拡大ということで、どんどん揺り戻しが起こっている。中学校の教育活動の範疇でというのも先ほど話したとおり、できるだけたくさん通リ道を用意しようということとも逆である。そういう繰り返しだと思う。

座長 制度を作れば実際動くので、その運用をモニタリングすることが必要である。そのためにこの場がある。確かに入学者選抜一覧を見ると要件のいずれか1つを満たすという書き方もあれば、全ての条件を満たすという高校もある。これは高校の裁量でそれぞれの考えに基づいて行っているということである。中学校側に何うが、推薦入試では校長以下先生方が誰を推薦するか、どこに推薦するかという業務があったわけだが、それが前期選抜ではゼロになる。入試関係の業務がどのように変わったのかということを知りたい。

委員 大体同じような傾向があると思う。推薦業務のストレスというのは業務量のストレスというよりはメンタル部分のストレスである。例えば、高校がセレクションする制度が高校入試だが、セレクションする制度を言い過ぎかもしれないが、中学校が校長を責任者として代行するニュアンスもある。例えば、推薦して欲しい、なぜうちの子は推薦されないんだという質問が中学校側に来る。それについては当然中学校としては説明できる。いろいろな総合的な3年間の生活の様子、成績要件とかで説明するが、それは本来高校がセレクションすべきものではないかという議論もあった。そのあたりもスタートラインにはあったように記憶している。その様な部分での業務面の中学校側のストレスというのは解消された。ただ、先ほど高校教育課長が話したとおり、ある制度がスタートすれば必ずどこかにひずみが出てきて、なぜ評定平均4.8でなければいけないんだという意見も当然出てくる。逆に推薦条件の抽象的な高校では成績要件を具体的に出不さないで、優秀であることを自己アピールできるとしている。そうすると、その様に意識している生徒は手を上げるわけである。これまでのような進路指導から、生徒が自

己評価して、そこにチャレンジするという点では非常に優れていると思う。ただ、やはり多くの生徒がチャレンジして多くの生徒が失敗するという現実もある。その部分は中学校が受験生に対して説明する責任があると思う。「こうなんだよ」と。この高校に多くの先輩たちが手を上げて合格できなかった生徒もいるんだと教えていかないとならない。何の説明もなしに公表されているからといって、生徒と保護者が相談して、では受けなさいというのは非常に無責任な話だと思う。中学校でその様な部分での責任は新たに負った。つまり説明責任である。この制度はこういうもので、こういう趣旨であって現実的にはこういった部分があるということをしつかりと説明した上で、後は必要なアドバイスを。進路指導において、ずっと以前から言われていたいわゆる出口指導の輪切りから脱却して、自ら選ぶということ。それから、推薦制度というものを越えて、多様な選択そして選抜機会が多くなっているということは良い方向に動いていると思う。また、3年間の評定平均と出てくると、一年生の一学期から評定が絡んでくるということもある。それについては中学校の評価と評定の問題なので中学校の責任として説明していく。後は、先ほど管理下内、管理下外の話があったが、管理下外の例えばスポーツ少年団のような、いろいろな活動をしている生徒についても、そちらで条件をクリアするとなると、場合によってはそちらに力を入れた結果、学校の教育活動を犠牲にせざるを得ないケースが出てくる可能性もある。それも中学校は義務教育だからと突き放すのではなくて、長い人生の生徒の生き方の問題として柔軟にとらえていく必要がある。話が少しずれたが、進路指導業務の実務として、このことによって中学校側が新たなストレスを抱え込むといったものではないと思う。抽象的という言葉が当たっているかどうかは別として、その様な条件を出しているところに送り出す時の心構えはしっかり付けてやる。この様な部分がこれまでとは違った進路指導の業務である。

委員 小学校、中学校の義務教育というのは高校入試のためにあるものでは当然ない。客観的な基準を設けることは必要だが、その様な弊害も現にある。それから前期選抜で不合格だった生徒、たくさん受験生がいればたくさん不合格者が出ることは当然である。その様な生徒が後期選抜をどのように受けるか、階層的な問題も出てきていると思う。

座長 今日のミッションは審議資料10ページ3(4)を検討するかということと中味は時間に余裕があればということである。

高校教育課長 どこに記載するかである。複数年ということではしばらく継続していくといことなのか、今度の審議会に向けて集中審議をして方向性を出していくという事案なのかということの見極めをそれぞれし、1つ5分くらいずつで進め、それぞれの事項について今話したような方向性を出してもらおうと、2回目の委員会に向けて事務局で準備をする。事情は①についてはよくわかった。

座長 ①は例として時間を取った。①は検討の対象となることで良いか。委員の話にあったが、主体的な進路選択ということで中学校側で制度が変わったことで、進路指導がどのように変わったのかということは専門委員会としても知りたいところである。これを誰が情報を集めるか、事務局なのか中学校長会なのかは別として、何らかの形で情報は収集したい。出願条件の項目対象基準については検討が必要ということだが、基本的に高校の裁量の範囲なので、ガイドラインを作るかどうかというよりは、今高校でどういう出し方をしているのかということを表にするということになるだろうか。

高校教育 そのあたりを示すところから始めたいと思っている。ある程度多岐にわたって

課長	いるところがまさに特色化選抜である。各学校の裁量幅が拡大されたらと高校はとらえているが、それにしても広すぎるのではないかと、大卒の部分だけでも県で示し、その中で各高校が適切な基準を示すべきではないかということが中学校側の考え方だと思う。
座長	高校側の出願条件の実態をまとめてもらいたいと思う。複数年なのか次年度以降なのかということについてはいかがか。一括して話した方が良いと思う。複数年にしても先送り批判にはならないか。
高校教育課長	今年部分的にこの部分は変えようとか、ここはやめようと言われたとしても、引き続き見ていくものにはなる。
座長	次年度以降の適用ということである。
高校教育課長	次年度以降については、次の時に現状こうなっているというものを表にして提示するので、その中で合意が得られれば、その部分については次年度に適用が可能だと思っている。全体的な審議としては継続的にやって行かざるを得ないものと思う。つまり、今回の入試の制度、性格そのものをどうするかというところに関わってくるところである。
座長	高校の裁量というのが制度の根幹でもある。ここは崩れないことになると思う。後は個別の事案がどのくらい事務局資料で出てくるかである。
高校教育課長	平成26年度の段階で変更したところもある。例えば、欠席条項を外すとか。そういうところはこれまでもあった。今後一覧にした中でその様な一致点があれば、中には次年度すぐ適用といったものもあるかと思う。
委員	いわゆる中学生の健全な姿というのは、学校で勉強をする、運動部で中体連を目指してがんばる姿である。つまり勉強も運動もがんばった。夏の中体連までは一生懸命部活をし、それから勉強をする。出願条件で評定平均値の高い学校を目指す場合、これからは少なくともそういう生徒は前期選抜の道は閉ざされているということになる。
高校教育課長	評定については、3年間全体で評価するという部分がある。逆に1、2年生で立派な成績をあげていて、不慮の事故があり3年生で思うような成績を取れなかったというケースも出てくる。いろいろなケースが考えられるので、特定学年を指示するのではなくて、中学校生活3年間を評価したいということである。
座長	資料の出し方にもよるが、評定平均〇。〇が何校のようにすると、ある種のメッセージになる。
高校教育課長	出願条件については、評定を含めてできるだけ早い段階で示している。中学校生活は入試のためだけにあるものではないということはお話のとおりであるが、それを1つの目標や励みにして3年間充実した生活を送って欲しいということである。2つのタイプの入試を行っているが、そのうちの特色化選抜を宮城県では先に行っているということであり、後に一般入試を行っている。県によっては逆のところもある。先に一般入試を行い、特色化選抜を後に行っているところもある。今回受験機会の拡大ということで話してきたが、一方で2つのタイプの入試がある中で、自分はどのような形で入試に取り組んでいこうかということを考えさせる必要もある。なので、全ての生徒が特色化選抜を目指す必要はないし、特

色化選抜を経て一般入試を受ける必要もないし、最初から一般入試を目指してがんばる生徒がいても良いのだと思う。

委員 この話に入ってから、事務局案「4(1) 検証の観点」が飛ばされ、すぐに(2)の話に入った。検証の観点をよく読むと、「変更したところの効果を検証する」ということと、「制度の一層の定着に向けた話をする」ということになっているので、後者だけで検討すればよいということでは、少し無理がある。もし、ここで話し合うことが後者に限定した話であるということであれば、その様な話をしなければならぬ。

座長 あまりにも変えることを前提にしているのではないかということか。

委員 そうではなくて、狭い範囲で話をするということなのか全体的な話をする場なのかということの確認がいる。

座長 その入り口は本来手前の方にあるのではないかということである。(1)の検証の観点ももう少し踏まえた持ち方が今日は良いのではないかということになる。残り時間のこともあるので、今のことを念頭に置きながら、②、③を確認していきたい。①に関しては先ほど出てきた方向で事務局で資料を出すことにする。②については前期選抜ということで、推薦入試では勉強しなくなるというマイナス面が強調されて、前期選抜になった。前期選抜も当然後期選抜よりも早めに合格するが、前期選抜は学力検査があるのでまだ推薦入試よりは勉強するだろうということである。それでも前期と後期の間には2週間ほどあるので、その間の学習意欲が低下することのないような必要な手立てを検討ということである。学習意欲は低下しているのだろうかという事実確認もしたい。このことについては中学校からの情報提供が必要である。高校としても前期選抜の入学者と後期選抜の入学者の比較というものを意識していなかったのであれば、意識して欲しいということをお話からメッセージとして出していくということになる。もう一つは、中学校段階における確かな学力の定着ということで、高校入試が1つのファクターになって、入試の変更があったので確かな学力がどうなったのだろうかという大きな検証課題になる。検証の方法も含めて継続的な検討が必要とある。これは調査の進め方として①、②がある中で、①になるかと思う。引き続き検討が必要とされた②について2、3分だが意見をお願いする。検討すべき、すべきだとしたらどのあたり。中長期的なのか、来年から変えることを前提に何かやるのかということである。

委員 前期合格者の学力、意欲低下については中学校それぞれの問題である。これは以前から私立高校の専願はもっと早く決まる。その様な生徒もいるので、前期選抜で合格した生徒には高校に行ってきちんとやるという指導をするので、このことをわざわざこの場で協議することではないと思う。確かな学力の定着もこれは少し違う。

高校教育課長 今のような形で中学校側から意見が出て、それを中学校の進路指導、教務部長なり、校長会の中で話題にしてもらうのが一番良い。ではなぜここにあるかというと、推薦入試時代の弊害で、推薦入試が学力不要の早期入学の手段になっており、推薦で合格した生徒がその後どうしても学習意欲が低下して、同じ教室の中で推薦で決まった生徒と一般に向かう生徒に意識の差が出て、いろいろと学校の中で課題になっているということがあった。そういうこともあって、今回の制度改正の際には、前期選抜の割合を推薦入試の時よりも低く抑えた。それを次の検証の別のところで前期選抜の割合を上げることにした。そのため、推薦時代か

ら課題であったこの部分について、改めてそのことが顕在化する可能性があるの
で、そのことについて十分検討したいということで入っている。今のところ、そ
の様な形で話題にしてもらえれば、改めてこの場で中高相互で話し合うと
いう話題ではない。

座長 何か変化があったことについて検証した方が良いという大前提であれば、中学
校における授業時数や前期選抜で合格した生徒がどういう状況なのかという情報
を、何らかの形で集約するということになる

委員 前期選抜で入学した生徒と後期選抜で入学した生徒の高校入学後の学力の差と
か意欲とかについては検証が必要である。

座長 高校に入ってから状況と中学校の3年生の受かってからの状況について知り
たい。

委員 それについては、いわゆるマイナスの傾向は出てこなかった。意欲が低下する
生徒というのはいつの時代も皆無ではない。どういう高校を受けてどういう時代
であってもいるわけで、それに対し学校は生徒指導を含めてもちろん学習指導も
含めて手を打ってきているわけである。これについては本当に中学校側の問題だ
と思う。ただ、前期選抜の枠が拡大したことで各中学校にすれば本当にわずかだ
が、前期選抜で進路が決まる生徒が増えることによって何か変化があったかとい
うことについては情報収集は必要である。ただ、それもあくまで情報収集であ
って、それに対して中学校で責任を持って卒業まで3月31日まで手当てをしてい
くということである。ここで特に検証ということは必要ないと思う。

高校教育
課長 一つ目の矢印についてはお話のとおりである。二つ目のところで中高接続にお
いて、入試の機会を捉えながら学力の向上につなげていこうということが一方で
ある。そこが学力試験を入れたことで変化したのかどうかというところは見極め
が大変難しい。それは何らかの調査等を行いながら、今後継続的に推移を見てい
く必要がある部分であると思う。

座長 事務局の都合もあるだろうから、必要な手立てを検討すると書いてあるが、そ
れよりも確かな学力の定着については、委員が話すとおりのそもそも外した方が良
いかと思う。

委員 これはものすごく大きな問題である。検証の方法、高校入試も含めて。全国学
力学習状況調査、市町村単独でそれぞれ学力状況調査を行っている。その様な部
分である程度見られる。中高の接続という視点から見た場合、高校の教育課程が
どうなっているのかという、その部分が絡んでくる。これは非常に大きい問題で、
軽々には論議できない。

座長 入試制度が変わると、突然宮城県の生徒の学力がめざましく上がるとかなぜか
下がるとかそういう議論になりがちだが、因果関係は難しい。

委員 基本的に中学校側の学力テスト等のデータについて経年変化を、きちんと新入
試制度でも高校側の学力状況調査の経年変化を資料として確認するということ
で、それ以上はなかなか難しい。ずっと何年も見ていく中で、新入試制度の前
後で何らかの変化が見られるのかという確認をする程度だと思う。新たな検証方
法をということにはならないと思う。

座長	そのくらいの扱いで良いか。文章の形で高校に協力してもらい、前期選抜と後期選抜で著しい差は見られないとか、前期選抜ではリーダーシップを発揮し我が校にかなう生徒が入っているというような、記述レベルのことで良いので前期後期の入学者の動向を知りたいということである。学力がどのようなものであるかという検証にはならない。
高校教育課長 座長	これまで行っていた調査データなどを継続的に見ていくということである。 メタな大きな調査の集計データで良いので、それは当然事務局として抑えておくということと、場合によっては委員の話にあったとおり、全国学力学習状況調査以外にも市町村のデータや県の独自のデータを抑えておくということである。では③である。
高校教育課長	③は特に1つ目である。これは中学校側から出されている。2期制、3期制の学校があり、基準が12月31日である。12月末としているが中間試験が終わったところまで入る学校と期末試験までの部分が入る学校があり、そのあたりで多少不公平感がある。何らかの基準日の変更もしくは調整の変更を求められた。基本的にはこれは高校側というよりは中学校側の方で、この日にちでと折り合いをつけてもらえればそれで良いと思っている。ここは是非結論を出したい。平成28年度の入試から基準日を変更したい。どのような形で行うのか、仙台市と宮城県の中学校長会のほうでアンケートを取るとか、何らかの方法が必要である。県教委としてこの日にちとはなかなか決められない。中学校長会に任せた上で決着をつけたい。少なくとも平成28年度に適用できるように今年度の委員会の中で結論を出したい。
座長	11月の委員会でオーソライズしたいということである。考え方としては中学校側でいつ何日という要望を出すことと、2学期制と3学期制で基準日を高校側からずらして出すということはあるか。
委員	高校側で調査書の作成基準日をということにはならないと思う。
座長	これはあくまでも中学校の問題か。
委員	県としてこの基準日ということで作成基準日を出しているわけで、その日付が基準であってそれをどう処理しているかは中学校側との信頼関係である。
座長	高校が出す条件で指定をしているわけではない。
高校教育課長	それは各学校ではない。
委員	仙台市は1学期と2学期の境が10月の半ばである。12月31日だと2学期の途中である。なので、3学期制と比べて、調査書用の評定を別に出さなければいけないという一手間が増えた。その部分の話なのでこれは仙台市の問題で、結論から言えば仙台市に合わせて基準日を前にしてくれという話にはならない。仙台市の2学期制になった経緯もあるが、当初からあった問題である。あまり大きな問題にはならないと思う。
委員	県としても2学期末の期末考査が早まるということに対する戸惑いが最初はあったが、定着しつつあるので12月末の基準日は今は問題ではない。

座長	結論は出そうだということである。11ページに進む。これは事務局としてもいろいろな審議会の意見から抽出したのだと思う。是非、今年度中に早めに結論が欲しいというのはあるか。
高校教育課長	これも統一するのが難しいと思うが上から見ていく。志願理由書は、大きく2つの構成になっている。1つは出願できる条件を満たしているかどうかを確認する部分。もう1つが志望の理由や高校入学後の抱負とか生徒が自ら書く部分である。特に後段の部分について各学校ごとに求める部分が違っているのだから、中学校の方からすると指導に苦慮しているということである。高校側からすると中学校の先生の指導はいりません、生徒に自分たちの言葉で書けば良いものであり、採点するわけではないのだから、自由な記述で今後も書いて欲しいというのが高校側の立場である。中学校はそうは言ってもやっぱりというところがあり、もう少し形式を統一できないかという点である。
委員	極端なことを言えば、志願理由書の条件のところに絡む。これは簡単にはいかない。他の要素と全部まとめてではないと、ただ単に様式を変更するというだけでは済まないと思う。
座長	様式のテクニカルな部分だけではないということでしょうか。
委員	たぶん、様式をこうしたからこれを変えなさいという話ではない。様式をどのように変えたとしても中味が問題である。生徒一人一人の思い入れや願いなどである。どのような様式にしても、首をかき上げたくなるものは出てくるだろうし、納得するものも出てくるだろう。なぜこれが様式について検討と出てきたのかと思う。
高校教育課長	事務局としてこれは俎上に載せようかとか載せないとかではなく、出たものを全て書いている。
座長	是非ここを変えたいという様式の問題があるわけではないということか。
高校教育課長	意見としては様々である。志願理由書をやめて欲しいというものから始まり、いろいろな意見が出ている。
座長	この場としてはその様な意見を含めて考えたが、様式上だけの問題ではなさそうということである。
高校教育課長	調査書についてもある。かつての推薦入試、一般入試の時代から比べるとだいぶ内容の見直しを行った。例えば、観点別の評価の部分の抜いたり、選択教科の部分の抜いたり、様々な見直しを行った。かつてに比べれば内容的にも中学校側の要望に応える形になっていると思う。更に、総合的な学習の時間の部分を抜いて欲しいとか、教科科目の配列を指導要領の順番にして欲しいという意見が結構出てきている。まだまだある。細かいことを言えば、印鑑が校長以外にかつては学年主任の印鑑も押して、担任の印鑑も押すとあった。学年主任の欄は削除したが、担任の記載責任者の欄も削除して欲しいとか、様々出ている。様式そのものについてある程度一致できるのであれば、見直すことは事務局判断でできる部分なので、是非これはというのがあればということである。
座長	志願理由書についてはずいぶん難しい問題だが、今の説明では調査書について

	はかなりテクニカルな部分のようである。意見があれば、メール等で各委員が事務局に送り、それを事務局で原案のようなものをまとめると同時に出版されている主な意見をまとめて、第2回に向けて整理を願う。次に選抜日程だが、先ほどの(1)、(2)の重い意味合いでの選抜日程のことか。
高校教育課長	(1)の絡みの部分もあるし、(1)から出てきた曜日設定のあたりにも絡んでくる話である。
座長	これは(1)の議論で言うはずいぶん長い話である。調査研究の進め方で言うと①の複数年にわたる推移を見据えて検討していくものであるということの良いか。次にホームページによる合格発表についてはどうか。
高校教育課長	これは現在も行っているが、結構な時差がある。各学校が発表した後、発表したものを県教育委員会で取りまとめ、内容をもう一度確認し、あるいは発表後様子を見て間違いがないということを見定めてホームページにアップしている。それを同時に出せないかという話である。
委員	おそらく先ほどの調査書の話でもそうだが、中学校側の要望である。事務を簡単にしたいとかホームページもすぐに表示して欲しいとか。最善の努力をしてもらっているわけなので、こういう声もあるのだと抑えるということで充分だと思う。ホームページの発表は現実に行っているわけなので。
委員	純粋に実務的に担当課での検討で良いと思う。極端なことを言えば宮城県ですと行っている午後3時発表の妥当性ということもある。コンピュータが発達している中で、昔からの設定で午後3時という設定が良いのかどうかといういろいろな議論になる。実務的なところでの整理で良いと思う。
高校教育課長	次に出願方法であるが、これについてもいろいろあるが、本人出願にできないかというものがある。つまり、中学校を経由しないで直接本人が保護者の協力を得ながら高校に出願できないかというものである。手数料については今の収入証紙による支払を改めて、公共料金がコンビニで支払える時代なので、簡便な方法を利用できないかというものである。後半の納入方法については、この場でお諮りするよりは事務局で考えることかもしれないが、その様なことが話題になっている。
座長	第2回に向けてということなので、そういう具体の項目だけではなくて、方向性とか意見や実情をまとめて事務局で整理、原案提出でどうか。
高校教育課長	最後に一点だけ。その他というのはこちらであるのではなくて、その他何かあれば今後審議に加えて欲しいというものがあればお願いします。今後、何らかの形でこの後思いついたものでもこの場で話し合うべき事案があれば、その他ということで知らせて欲しい。
座長	(4)の引き続き検討が必要な事項で、①、②、③と見てきた中で、事務局マターで任せることと中長期的に見るものが多かったと思う。唯一すぐにでもというのは前期選抜の調査書作成基準日である。これについて中学校側の協力を得て、何らかの結論を第2回の時に固め、11月の審議会に上げるということになる。その様な仕分けで良いか。
高校教育	最後のアンケートについては先ほどのように一覧にまとめるものもあるが、そ

- 課長 　　れ以外のいわゆる中学生，高校生，保護者，教員を対象にしたような調査については，次回の会議で，どれについて今後複数年にわたってみていくかということがきちんと固まった上で，どんな調査を行うかを改めて検討を願う。
- 座長 　　この専門委員会の責任の下に独自のアンケートをするということである。これがデータ収集②の部分である。ここまでの議論を考えると，高校入試の制度が変わってどうかということである。いくつか考え方があり，保護者や子どもに行うのか，県民に行うのか，あるいはプロである中学校や高校の教員に行うのかということもある。行う方向で考えて，行うとしたらどのような時期や対象，質問項目なのかということをも第2回への宿題ということで委員の皆さんにお願いする。
- 高校教育
課長 　　前回の答申の時には中学生，高校生，その保護者と中学校の進路担当者からのアンケートを行って，それを参考に制度設計をした経緯がある。
- 座長 　　それでは，今伺った意見を参考に，事務局で整理し，次回は，より具体的な検証事項と調査の内容について審議したいと思う。その他，委員から何かあるか。無いということで事務局何かあるか。
- 事務局 　　（事務局連絡）
- 座長 　　本日の審議はこれまでとし，事務局にお返しする。

（進行の交代）

（閉会）